

【表 5】 指定学科と認められている職業訓練

(注) 該当する職業訓練（2年以上）を修了された方は、「修了証明書」が必要です。

(注) 表 5 に該当しない方は、この検定ではひとつ前の学歴が最終学歴となります。

学 校 名 (50音順)		訓 練 課 程 ・ 訓 練 科		学 科 コード
短期大学卒業と同等以上と認められている訓練課程・訓練科（学校コード：「3」）				
お	大分県立工科短期大学校	専門課程	住居環境科	13
く	熊本職業訓練短期大学校	専門課程	居住システム系 建築科	13
こ	高知県建設職業能力開発短期大学校	専門課程	土木システム工学科	01
や	山形県立産業技術短期大学校	専門課程	土木エンジニアリング科（平成29年度以降の入学者）	01